

平成 25 年 4 月 10 日

海事局外航課

「マラッカ・シンガポール海峡協カメカニズム」*に基づく 第 10 回航行援助施設基金委員会の開催結果について

- 「マラッカ・シンガポール海峡協カメカニズム」に基づく第 10 回航行援助施設基金委員会が、平成 25 年 4 月 4 日（木）・5 日（金）シンガポールにおいて開催されました。
- 今次委員会において、航行援助施設基金の運営に関する平成 24 年（2012 年）の業務及び会計報告がなされるとともに、平成 25 年（2013 年）予算が審議・決定されました。
- 関連事業として、我が国が昨年度に実施した、マラッカ・シンガポール海峡の航行援助施設維持管理に関わる人材育成事業について結果報告を行うとともに、同海峡における修理・代替が必要な航行援助施設に関する事前調査の結果報告を行うことにより、マラッカ・シンガポール海峡における日本の貢献に関するプレゼンテーションを行いました。

マラッカ・シンガポール海峡は、我が国輸入原油の 8 割以上が通航するエネルギー安全保障上極めて重要な海峡であるとともに、我が国の社会経済の維持・発展を確保するために必要な物資の海上輸送路です。同海峡の航行安全及び環境保全のために創設された「マラッカ・シンガポール海峡協カメカニズム」に基づく第 10 回航行援助施設基金委員会が今般開催され、海事局から角外航課国際海上輸送企画官が参加しました。

その結果概要は別紙のとおりです。



会議の様子（平成 25 年 4 月 4 日）
於. シンガポール

*「マラッカ・シンガポール海峡協カメカニズム」とは、平成 19 年 9 月に開催された I M O（国際海事機関）とマラッカ・シンガポール海峡沿岸 3 カ国（インドネシア、マレーシア、シンガポール）共催の国際会議において創設された協力の枠組み。

同メカニズムに関する議論の場として、「協カフォーラム」（対話及び意見交換の場）、「プロジェクト調整委員会」（プロジェクトの実施調整の場）及び「航行援助施設基金委員会」（利用国その他の利害関係者からの拠出金の運営調整に関する場）の 3 つがある。

第10回航行援助施設基金委員会の結果概要

1. 今次委員会においては、航行援助施設基金の運営に関する平成24年（2012年）の業務及び会計報告並びに平成25年（2013年）予算及び沿岸国への配分額について審議及び決定がなされました。航行援助施設の維持管理事業は、マラッカ・シンガポール海峡（以下、「マ・シ海峡という。」）の航行安全に重大な影響を与えることから、基金への安定的な財源と事業執行の適正さを確保するため、沿岸国や他の参加国との意見調整、情報収集などを行いました。審議の結果、平成25年の予算については、沿岸国が更なる経費の節減に努めるとともに、沿岸国自らも予算を確保することにより、航行援助施設基金からの支出を抑制していくことを決定しました。
2. また、我が国政府が、マ・シ海峡の航行安全に対する支援の一環として行っている「航行援助施設の修理・代替のための事前調査」及び「航行援助施設維持管理に関わる人材育成セミナー」について報告を行いました。「事前調査」については、1月にインドネシア管轄の2カ所の航行援助施設について、インドネシア運輸省の協力のもと、実施しました。「人材育成セミナー」は、マレーシア運輸省海事局の協力のもと、2月26日から3月7日まで、マレーシアのポート・クランで開催されました（詳細は、3月7日付け報道発表資料をご参照ください）。沿岸3カ国からは、我が国によるこれらの協力を高く評価するとともに、謝辞が述べられました。
3. さらに、平成20年（2008年）に策定された「航行援助施設代替10カ年計画」（2009～2018年）について、これまでの実績や経済情勢の変化を踏まえ、今後5年間（2014～2018年）の計画を見直すこととし、本年10月に予定されている次回会合でさらに審議することになりました。

開催日：平成25年4月4日（木）・5日（金）

開催地：シンガポール

参加者：沿岸国（インドネシア、マレーシア、シンガポール）の海事局長ほか

利用国（日本、韓国、中国、インド）の責任者

（日本政府代表：角 昌佳・外航課国際海上輸送企画官）

海事関係団体（公益財団法人日本財団、公益財団法人マラッカ海峡協議会、

国際航行援助施設基金（IFAN）の代表

連絡先：国土交通省 電話（代表）：03-5253-8111

海事局外航課 （直通）：03-5253-8618

（FAX）：03-5253-1643

角（つの）、福原 （内線 43323）